

令和5年度採用

松崎町地域おこし協力隊（移住・ワーケーションの推進等）募集要項

「花とロマンの里」静岡県松崎町は、伊豆半島の西南部に位置し、海、山、川の豊かな自然環境や日本の原風景である棚田、歴史的な建造物であるなまこ壁の建物など、自然と歴史、文化の薫る町です。平成25年に「日本で最も美しい村」連合に加盟し、まちづくりに力を入れているところです。

しかし、町では現在、過疎化、高齢化が進み、地域を支える担い手が不足し、地域力の維持及び強化を図ることが困難な状況となっています。

今回、都市地域等に在住する方を地域の新たな担い手として積極的に誘致し、地域活動に従事していただきながら、当町への定住及び定着を進めるため「松崎町地域おこし協力隊員」を次のとおり募集いたします。住民とともに地域活性化に取り組んでいこうという意欲溢れる皆さんの応募をお待ちしています。

1. 募集人員 地域おこし協力隊 1名

2. 募集対象

- (1) 年齢は、令和5年4月1日現在で20歳以上60歳以下とし、性別は問いません。
- (2) 生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から松崎町内に移し、住民票を異動できる人（委嘱を受ける前に既に松崎町内に定住及び定着している人並びに住民票の異動が行われている人は除きます。）
- (3) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる人
- (4) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる人
- (5) 普通自動車運転免許を持っている人
- (6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる人

3. 主な活動内容

- A (1) 移住定住施策の推進
- (2) ワーケーション・テレワークの推進
- B その他（希望する活動についてプレゼンしていただきます）

【共通】

- ・地域のコミュニティ活動への参加
- ・その他、まちづくり（地域活性化）に関わる活動

4. 活動場所 　　いずれも松崎町内

5. 身分・任期

- (1) 「松崎町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。(雇用契約は結びません。)
- (2) 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(就任時期は応相談)
(ただし、業務・活動状況を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年まで任期を延長します。)

6. 勤務日・勤務時間等

- (1) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日までの週5日間としますが、活動内容によっては、休日に勤務していただく場合があります。その場合は、代休対応となります。
- (2) 勤務時間は、1日7時間45分を基本とします。
- (3) 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日までの6日間)とします。
※休日に出勤した場合は、代休で対応とさせていただきます。

7. 待遇・福利厚生等

- (1) 報償費(月額) 　　180,000円
※雇用保険には加入いたしません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自でご負担いただきます。
- (2) 住宅借上料(月額) 　30,000円を上限として、町が負担します。
※転居にかかる費用、生活備品、光熱水費等は個人負担となります。
- (3) その他 　　活動に必要な車等は、必要に応じて貸与します。

8. 応募手続等

- (1) 募集期間
　　令和5年2月10日(木)までに必着とします。
- (2) 提出書類
　　①松崎町地域おこし協力隊応募用紙
　　②住民票の抄本
- (3) 受付場所
　　松崎町役場企画観光課まで書類を直接持参いただくか、郵送してください。
　　〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内301-1
　　松崎町役場企画観光課

9. 選考方法・結果報告

(1) 第1次審査

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次審査

第1次審査合格者を対象に、松崎町において面接試験を実施します。日時、場所については、第1次審査結果を文書で通知する際にお知らせします。

※応募にかかる経費（書類申請、面接に伴う交通費等）は、すべて応募者の負担となります。

(3) 最終審査結果報告

最終審査結果報告は、第2次審査後に文書で通知します。

【お問い合わせ】

〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内301-1

松崎町役場企画観光課 担当：齋藤

TEL. 0558-42-3964 FAX. 0558-42-3183

E-mail : kankou@town.matsuzaki.lg.jp